

資料No. 5	経済建設常任委員会所管事務報告資料 令和8年1月27日【経済部商工労働課】
---------	--

恵庭市連携商品開発事業補助要綱の廃止について

1. 廃止の趣旨・目的

本要綱は、藤枝市産の農畜産資源等を活用した新商品の開発を支援し、両市の連携と地域経済の活性化を図ることを目的として平成29年に制定されました。

しかし、直近の利用状況は令和5年度1件、令和6・7年度は0件と低調であり、事業としての役割を一定程度終えたと判断されます。

年度	H29	H30	H31・R1	R2	R3	R4	R5
件数	5	5	2	2	1	2	1
額(千円)	679	1,252	688	279	138	369	53

また、近年は市内事業者のニーズが「新商品開発」よりも「販路拡大・プラスチックアップ支援」へ移行していることから、本補助制度の継続的運用は適当でないと判断し、要綱を廃止することとしました。

2. 背景・経緯

制度開始から一定の期間が経過し、市内事業者による個々の新商品開発の取り組みが進み、補助制度の役割が概ね達成されてきているほか、本補助制度に代わる支援として、藤枝市との広域ネットワーク事業において令和6年度より開始した「試作支援事業」が活用されており、既存の制度よりも事業者の実情に合致していると分析しております。

また、補助対象経費が「藤枝市産」の原材料を活用した新商品開発であり、補助要綱制定時には友好都市藤枝市の主に「抹茶」を活用した新商品開発が行われましたが、近年は補助を受けて新商品開発するのではなく、事業者自ら開発する傾向が強まり、実態と乖離してきていることや、事業者ヒアリングにおいても、新商品開発より「販売力強化・販路開拓・イベント出展」への相談・支援要望が高まっており、本補助制度の目的とニーズに乖離が生じてきております。

3. 廃止に伴う影響

重複的・類似的な支援制度の整理が進み、産業支援施策の分かりやすさが向上するほか、近年利用実績がなくなっていることから、事業者への重大な影響は特段ないと考えられます。

なお、藤枝市とも廃止の方向性で意見が一致しております。

4. 廃止時期

令和8年3月31日をもって廃止します。

5. 代替事業

「試作支援事業」を継続するほか、事業者のニーズを踏まえてPR(SNSを活用したプロモーション支援)を行うこととしております。